

関係各位



横浜税関 鹿島税関支署

## 秋期「取締強化期間」における協力依頼について

平素から税関行政に対し深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、税関では、不正薬物・金地金・テロ関連物品等の不正輸入の取締りを行っているところ、来年開催される「G20大阪サミット」・「ラグビーワールドカップ」等の国際大規模イベントに向けて、特にテロに対する取締りを最重要課題として位置づけ、取締関係機関と連携しながら全力をあげて水際取締りに取り組んでおります。

今般、下記のとおり秋期「取締強化期間」を設定し、テロ行為の未然防止を目的とした水際での取締りを強化することとしております。期間中、職務質問や検査等の頻度が増加する場合がありますが、ご協力を賜りますようお願いいたします。

また、不正輸入に係る情報はもとより、貨物、人、船舶、取引態様等について、不自然、不審と思われる点がございましたら、どんな些細なことでも結構ですので、最寄りの税関官署又は下記の「密輸ダイヤル」までご連絡を頂きますようご協力をお願いいたします。

取締強化期間:平成30年10月26日(金)～11月8日(木)

### 【連絡先】

鹿島税関支署	0299-92-2558
日立出張所	0294-52-2128
つくば出張所	029-852-0231
茨城空港事務所	0299-54-0471
横浜税関ホームページ	<a href="http://www.customs.go.jp/yokohama/">http://www.customs.go.jp/yokohama/</a>
情報提供サイト	<a href="https://www.customs.go.jp/quest/index.htm">https://www.customs.go.jp/quest/index.htm</a>



シロイ クロイ  
密輸ダイヤル 0120-461-961(24時間対応)  
メールアドレス yokohama-mitsuyu110@customs.go.jp

### <不自然、不審と思われる事例>

- ・乗組員から通常の外出場所(ショッピング街・飲食店・駅等)以外の場所を聞かれた。
- ・港灣付近で見慣れない日本人や外国人がたむろする姿を見かけた。
- ・夜間、沖合い・船舶に向かってライト等でシグナルを送っている。
- ・乗組員が埠頭内に手荷物を置き去りにした。
- ・通関を異常に急いだり、頻繁に検査状況等を問い合わせる輸入者がいる。
- ・インボイス等へ記載されているものと異なる貨物がある。
- ・同一貨物のなかに異なるマーク・目印を付している貨物がある。
- ・検査した輸入中古(自動車・船舶)等の中に、ビニールに巻かれた塊が入っていた。
- ・何かを隠し入れるために改造したような不自然な跡(二重底など)がある。等